

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

使命 私たちは、子どもたちを守ります。
遵守 私たちは、法令を遵守します。
公正 私たちは、不祥事を許しません。
公開 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立上黒瀬小学校
 校長 水戸 美穂子

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法	時期
□教職員の規範意識の確立	○服務研修を基にした日常化 【内容】 ・「教職員による不祥事の根絶」等を使った研修が多く、研修内容に偏りがみられる。（体罰・セクハラ・飲酒運転防止の研修がどうしても多くなる） 【方法】 ・全体研修が多い。	○服務研修の内容や方法を見直し、教職員の資質・能力の向上に向けた研修も入れていく。	○全ての教職員を対象に服務研修に、次の研修を入れる。 →生徒指導力の向上（児童・保護者対応） →相談対応技能のスキルアップ →メンタルヘルス研修 →外部講師を招いた研修の伝達講習会を実施する →少人数（グループ討議）での研修も入れる。 →自己の行動を振り返る場を取り入れる。	○前期・後期に各1回ずつ、服務研修についての意識調査を行う。 ○前期・後期に各1回ずつ、不祥事防止委員会で研修計画の進捗状況の確認と点検を行う。	10月 2月
□学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員の思いを出せる場が少ない ・心の相談室（「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」）が設置され、フォーマルな防止体制は整っているが、教職員の普段の気づきや思いを吸い取るインフォーマルな場が少ない。	○支持的・協働的に職員室文化を創る。	○「ホウレンソウ」（報告・連絡・相談）を細やかにとる。（連絡黒板の活用、指導記録等） ○全員参加型の校内研修の実施（何でも言える・聞ける、高まった自分を実感できる） ○前向きな失敗を評価し、後ろ向き言動を少なくする。	○前期・後期に各1回ずつ、意識調査を実施する。	10月 2月
□相談体制の充実	○本当に相談できる場になっているのか。 ・実際児童が体罰やセクハラをされているとき、学校の行うアンケートや相談室で自分の思いを吐露できるのか。 ・相談室の認知度だけの問題か。	○児童・保護者との信頼関係を築く。 ○相談窓口の周知を継続して行う。	○一人一人の児童・保護者に寄り添った指導を行う。 ○心の相談室だけでなく、市教育委員会や県教育委員会の相談窓口、民間の相談室の周知を継続して行う。 ○SC、SSW との連携	○前期・後期に各1回ずつ、意識調査を実施する。	10月 2月